



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年8月21日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
県民生活課	消費生活安全係	市橋	内線 3018 直通 058-272-8204 FAX 058-278-2889

令和8年度第1回岐阜県消費生活安定審議会を開催します

県の消費生活推進施策等について審議するため、岐阜県消費生活安定審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和8年8月27日（木） 13：30～14：45
- 2 場 所 県庁18階 会議室1801（Teamsによるオンライン会議）
（岐阜市藪田南2-1-1）
- 3 議 題 （1）令和7年度消費生活相談状況報告
（2）岐阜県消費者施策実施状況報告
（令和7年度実施状況及び令和8年度の重点施策）
（3）消費者教育支援専門委員会委員の指名
- 4 出 席 者 岐阜県消費生活安定審議会委員（委員名簿は別紙のとおり）
県は環境エネルギー生活部長等が出席予定

＜岐阜県消費生活安定審議会＞

- ・岐阜県消費生活条例第30条の規定により設置された審議会。
- ・県民の消費生活の安定及び向上を図るための重要な事項を調査審議。
- ・審議会委員は学識経験者、事業者、消費者の代表をメンバーとして、19名の委員で構成。